

令和6年10月29日

報道関係各位

## 懲戒処分の公表について

原子力規制委員会において行った懲戒処分事案について、人事院の「懲戒処分の公表指針」等に従い、以下のとおり公表します。  
職員に対して服務規律の遵守を徹底してまいります。

処分日	所属	役職	処分内容	事案の概要
10月28日	長官官房	係員級	減給1月 (1/10)	下記のとおり

### <概要>

上記職員は、令和5年4月に自己が賃借していた住宅から自己が購入した住宅に移転していたにもかかわらず、故意に住居の変更の届出を怠り、令和5年5月から令和6年7月までの15月間に係る通勤手当及び住宅手当の総額671,460円を不正に受給した。

以上

### <問い合わせ先>

原子力規制委員会  
原子力規制庁長官官房人事課  
課長 田口 達也  
企画官 斉藤 和則  
課長補佐 御器谷 俊之  
電話：03-5114-2104（人事課）